

昭和二十五年十二月二日受領
答 弁 第 二 三 号

(質問の 一三三)

内閣衆質第二三号

昭和二十五年十二月二日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出国会議員の身体保全に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出国会議員の身体保全に関する質問に対する答弁書

(イ)について

十一月二十一日午後二時半頃衆議院第一議員会館内において衆議院議員風早八十二氏に対し糞尿を注ぎ掛けた事件については、現在までに被疑者として平田盛之外三名を逮捕し、目下東京地方検察庁において、身柄勾留のうえ鋭意取調中である。その処分については、捜査の完了を待つて、しかるべき措置をとる考えである。

(ロ)について

この種の暴力事犯に対しては嚴重な処分方針をもつて臨むことはもちろんであるが、その防止排除についても、検察、警察互に緊密に連絡しその万全を期する考えである。

右答弁する。